

### 議案第3号

#### 工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年富津市条例第30号）第2条の規定により次の工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

- 1 契約名 大佐和中学校旧屋内運動場解体工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 137,500,000円
- 4 契約の相手方 富津市富津111番地  
株式会社渡辺工務店  
代表取締役 渡邊 光彦

令和8年6月9日提出

富津市長 高橋 恭 市

#### 提案理由

大佐和中学校旧屋内運動場解体工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。